

# NEWSLETTER No.19

2013.8.15

## I 日独共同大学院プログラム (IGK)

### ▼プログラム概要

▼2012年7月夏季・共同セミナー：プログラムと参加記

▼2013年3月春季・共同セミナー：プログラムと参加記

## II 欧州研究プログラム (ESP)

### ▼プログラム概要

▼調査旅行を終えて

▼European Fall Academy 2012：プログラムと参加記

▼2012年度修了生一覧

▼2013年度新規登録生一覧

## III DESKの活動より

▼2012年度活動記録一覧

▼DAADセンター会議(北京)参加記

## IV 関連情報

▼海外調査奨学助成金制度のご案内

## V 関連出版物の紹介

▼『ヨーロッパ研究』第12号

# I 日独共同大学院プログラム (IGK)

## プログラム概要

日本とドイツの双方の大学が協力して大学院博士課程の教育研究を共同で行い、プログラムに参加する学生が出身大学において博士号を取得することを支援する日本学術振興会とドイツ研究協会の「日独共同大学院プログラム」(平成19年度)に、東京大学大学院総合文化研究科とマルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベルク大学(ハレ大学・ドイツ)が採択され、2007年9月から2012年8月までの期間、日独共同大学院プログラムは、集中的な学生・教員の相互派遣および大学院博士課程の共同教育を通じて、日独の大学院における組織的な学術の国際交流を促進し、博士課程における若手研究者の養成及び国際的な共同研究の充実を図ってきました。

本プログラムの実績と成果が認められ、2012年9月から2017年8月までの期間、新規プログラムとして、東京大学とハレ大学のプログラムが再び採択されました。新規プログラムでは旧プログラムで確立された共同教育・研究体制を基盤

に、これまで以上に国際的な若手研究者養成に力を入れ、国際的な共同研究を推進してまいります。

本プログラムの中心的な科目として、毎年、春と秋の年に2回(春に東京大学、夏か秋にハレ大学で)、共同セミナーを開催しています。



## 2012年7月夏季・共同セミナー

日時：2012年7月13日-17日

場所：ハレ大学

テーマ：アジアにおける市民社会／1968年以降の日独市民社会比較他

使用言語：ドイツ語

7月13日  
アジアにおける市民社会

## 【ブロック1】

民主主義的な変化における市民社会導入

モモヨ・ヒュステベック(ハレ大学)報告

「民主化過程と民主主義下の韓国市民社会」ジン＝ウー・シン教授(ベルリン自由大学客員教授)

報告

「韓国における市民社会の発展の際の協会というヤヌスの顔」ウンスク・ハン教授(テュービンゲン大学客員教授)

討論

## 【ブロック2】

社会主義国家における市民社会報告

「ベトナムのような社会主義国家における市民社会？」ヨルク・ヴィッシャーマン博士(GIGA Institute of Asian Studies)

報告

「中国における市民社会の成立、トップダウン？」トーマス・ヘーベラー教授(デュースブルク＝エッセン大学)

総括

## 7月14日

### 社会関係資本

講義

「社会関係資本の導入」ラインホルト・ザックマン教授(ハレ大学)

質疑応答・議論

## 講演

「日本における町内会」 カチャ・シュミット  
ポット博士(フランクフルト大学客員研究員)  
質疑応答・議論

## グループワーク

「日本における社会資本関係と町内会」

## 7月15日

## 講演

「噂と暴力、震災における『伝言ゲーム』  
の効果について」マイク・ヘンドリック・  
シュプロッテ博士(ハレ大学)

## 学生報告

ハイコ・ラング 「戦間期日本における東  
南アジア政策に関する言説」  
伊豆田俊輔 「危機の1953年の文化同  
盟」  
松本尚子 「ドイツの社会経済政策とEU  
空間における欧州雇用戦略」

## 7月16日

## 学生報告

江黒史彦「自己像と自分へのまなざし：  
現象学的語り」  
坂井晃介「政治制度の実証的叙述につ  
いて」  
網谷壮介「カントの社会哲学における自  
然概念：歴史、政府、啓蒙」

## 公開講演会

「1968年以降の日独市民社会比較」  
山脇直司教授(東京大学)

## パネルディスカッション

## 司会

マンフレート・ヘットリング教授(ハレ大学)

## パネリスト

石田勇治教授(東京大学)  
ハラルド・ブルーム教授(ハレ大学)  
ゲジーネ・フォリアンティ=ヨースト教授  
(ハレ大学)  
パトリック・ヴァーグナー教授(ハレ大学)

## 7月17日

## 現代史研究

## 講義

「ドイツの視座による現代史研究の現在  
と傾向」パトリック・ブルス博士(ハレ  
大学)

## 2012年夏季・共同セミナー 参加記

総合文化研究科  
言語情報科学専攻・IGK所属  
石崎 瑠璃子

## 全体総括

## はじめに

2012年7月13日から17日にかけて、ハレ大学にて日独共同大学院プログラム(Internationales Graduiertenkolleg: 略称IGK)夏季・共同セミナーが開催された。2007年9月のプログラム発足以来、毎年春(東京大学)と秋(ハレ大学)に行われてきた共同セミナーだが、今回は夏に開催される運びとなった。現行のプログラムは5年間という規定の期間を全うし、2012年9月から「学際的市民社会研究に向けた日独共同教育体制の確立」を企図して、新たな段階へと歩みを進める。通算して10回目となる今回の共同セミナーは、これまでのIGKプログラムの道程を締め括るひとつの節目であるとともに、後継プログラムへの橋渡し役を担うものであったように思う。

セミナーでは、ワークショップ、公開講演、プログラム参加学生による研究報告が行われたほか、ハレ大学側の学生の好意でハレ市内の州立博物館見学などが企画された。以下では、5日間にわたるセミナーの内容について、順を追って振り返ってみたい。

## 1日目

初日は、「アジアにおける市民社会 Zivilgesellschaft in Asien」をテーマとして、4名の客員教授によるワークショップが行われた。ここでは、韓国(ブロック1)、ベトナムおよび中国(ブロック2)の3カ国が取り上げられ、各々の持論が展開された。

まず前半ブロックの中で、シン教授(ベルリン自由大学客員教授)は民主化のプロセス及び民主制との関わりから韓国の市民社会について論じ、政治に対する市

民の関心や意識が高まっている一方で、政治を担う政党の改革力が欠如しているという韓国社会の現状を指摘した。また、同じく韓国の市民社会を論じたハン教授(テュービンゲン大学客員教授)は、市民社会が形成されていく過程で、教会がどのような役割を演じるかという点に着目した議論を提示した。その後、社会主義体制下の市民社会という枠組みの中で、ヴィッシャーマン氏(GIGA Institute of Asian Studies)がベトナム社会を、ヘーベラー教授(デュースブルク=エッセン大学)が中国の社会を扱った。ブロック1で民主政体の韓国社会が論じられた際には「市民社会」という概念そのものが問われることはなかったが、社会主義国家が扱われた後半ブロックでは、両講演とも「市民社会」とは何かという問いから出発した。ヴィッシャーマン教授は、規範的な市民社会像を求めるのではなく、その時代その土地ごとに異なる市民社会が存在しているものと想定し、市民社会の形成に益する行動・行為を個々に探っていく必要性を論じた。ヘーベラー教授は、民主制を採らない一党独裁政治国家においても市民社会は成立し得るとした上で、民ではなく国家の主導によるトップ・ダウン構造の市民社会形成の可能性を提起した。以上の4講演の後、最終ディスカッションへと移り、1日目の日程は終了となった。

それぞれまったく違う切り口から論じられた講演だったが、インターネットの普及が市民社会の発展に及ぼす影響など、部分的に重なり合う論点もあった。個人的には市民社会の前提とされる公論形成と情報化の関係が気になるところだが、現代市民社会を対象とする以上これは避けては通れない論点であると思う。今後開催される共同セミナーでもより深く掘り下げた議論がなされることを期待している。





## 2日目

翌日は、「ソーシャルキャピタル(社会関係資本)」をテーマとするワークショップが開かれた。この日は、2つの講演のあと、グループディスカッションが行われた。

ザックマン教授(ハレ大学)の講演では、最初に、ソーシャルキャピタル概念を用いることで市民と国家の関係はどのように呈示され得るかという問題が提起され、ブルデュールPierre Bourdieuをはじめとしてソーシャルキャピタルに関する理論を展開した論者たちが取り上げられ、各々のソーシャルキャピタル概念及び理論が概観された。ここでは、この概念が1980年代に起こった新しい概念であり、一致した見解があるわけではないことが確認されるとともに、経済資本及び人的資本と分かちがたく結びついている点が指摘された。



治会組織の誕生(1950s~現代)という4つの段階に分けて歴史をたどり、それぞれの段階で住民組織と市・町政がどのような関係にあったか、そしてその関係がどのように変化していったのかについて論じた。

その後、学生はグループに分かれ、これら2講演の議論を踏まえて1時間のグループワークを行い、最終的にグループディスカッションの内容を任意で発表しあった。グループワークでは、あらかじめ用意された議題に沿って話し合いが進められた。私の参加したグループでは、「日本における自治会・町内会などの近隣住民組織はソーシャル・キャピタルを形成しているか」という設問に対して肯定の立場でそのほかの設問に臨んだが、否定の立場をとったグループもあった。どちらの立場をとるかによって、その後の話し合いの展開がまったく異なるものになることに驚くとともに、そこにグループディスカッションの面白さも感じた。

セミナー終了後は、セミナー室の前のテラスでバーベキューを楽しんだ。講演の内容やグループディスカッションを振り返って引き続き議論に花を咲かせるグループもいれば、自分の研究テーマや関心事について紹介し語り合うグループもいて、皆思い思いに親睦を深めていた。



## 3日目・4日目

次にシュミットポット氏(フランクフルト大学客員研究員)が、日本の町内会・自治会などの住民組織についての講演を行った。ソーシャルキャピタルの指標とされる連帯感・信頼感といった要素を検討する際、そうした日本の地区組織は格好の考慮対象となるようだ。シュミットポット氏は、日本の町内会組織の誕生(1890~1920)、組織の普及(1920s)、戦時中の隣組制度(1938~1945)、戦後の新たな自

セミナーの中盤となる3日目は、シュプロッテ氏(ハレ大学)の講義と日本側の学生3名による研究報告、4日目は学生3名の研究報告が行われたのち、山脇直司教授(東京大学)による公開講義、そしてパネルディスカッションへと移った。

3日目の講義は、震災後の日本における風評被害を取り上げたものだった。震災といえば2011年の東日本大震災が

真っ先に思い浮かぶことと思われるが、シュプロッテ氏は1923年の関東大震災も引き合いに出しつつ、風評とその影響力について言及した。ここでは、「災害Katastrophe」「風評Gerücht」という言葉がどのように定義づけられるかという点からはじまり、公報の信憑性・政治への信頼の確保、迅速な情報収集、被害拡大に対する警告など、風評対策の指標について論じられた。誰もが常に風評にさらされていると思うが、震災関連の風評は特に深刻である。嘘かもしれないが本当かもしれないという確証のなさこそが、風評の恐ろしさのように感じられる。緊急時には特に、あいまいな情報に振り回されることなく自分の頭で物事の実態を見極めるための努力が必要だが、そこでは信頼できる情報源の確保が求められるべきだろう。



3日目の講義の後、4日目の午前は、IGKプログラム登録学生計6名が各自の研究内容を発表した。本プログラムは市民社会の形態変容という共通研究課題を掲げているが、参加学生の専攻は歴史学、社会学、哲学など多彩である。普段は同じキャンパスに通っていても、他専攻の学生と交流する機会はほとんどない。しかし、この共同セミナー中の学生報告の時間は、さまざまな分野の研究について知り、自分の研究に関して発表し、多様な意見を聞く機会を得ることのできる場として貴重なものである。





3月7日

学生報告[日本語]

マーティン・ヴァント「戦後沖縄における戦争記念碑群の建立過程——戦争と戦死の解釈をめぐる紛争について」  
 カロリーネ・ハウフェ「ドイツと日本における市民討議会——討議デモクラシーの1つの市民参加の手法」  
 モジュール I [英語、ドイツ語、日本語]  
 講演:「ガンと闘う人のための支援」  
 ビンジー・ゴンザルボ(NPO Livestrong代表)  
 コーディネート: 平松英人(東京大学)

3月8日

ドイツ日本研究所見学(希望者)

講義 [ドイツ語]

「少数派(マイノリティ)理解の変化 — 思想史の観点から」  
 ハラルド・ブルーム(ハレ大学)

3月9日

モジュール II [英語]

講演:「障害者と市民社会」  
 稲原美苗(東京大学)

反原発デモ見学(希望者)

3月10日

学生報告 [ドイツ語]

橋本泰奈「西ドイツの外国人政策— ナチ時代との連続性と非連続性」  
 伊東直美「第一次世界大戦中のドイツ系ロシア人戦争捕虜」  
 白鳥まや「理解に際して他者と同じ地平に立つことの意味—ガダマー・ハーバマス論争を手掛かりに」  
 長谷川晴生「エルンスト・ユンガーと境界の顕現」  
 モジュール III [ドイツ語]  
 「日本の民間伝承における異人論」  
 梶谷真司(東京大学)

総括



## 2013年春季・共同セミナー 参加記

総合文化研究科  
国際社会科学専攻・IGK所属  
坂井 晃介

### 1. はじめに

2013年3月6日から10日にかけて、日独共同大学院(Internationales Graduiertenkolleg=IGK)春季・共同セミナーが東京大学駒場キャンパスにて行われた。本セミナーでは「市民社会と少数派」をテーマとして、歴史学や政治思想的なアプローチからの報告や講義、学生による研究報告、個別テーマによるワークショップなどが開催された。特にワークショップでは従来ドイツ語と日本語でのディスカッションが中心であったが、新たに英語での議論が加わり、ディスカッションの形式としても従来とは異なる手法が採られるなど、新しい試みが導入された。本参加記では報告及び講義の概要、ワークショップの内容を紹介し、最後に今後の課題と展望を示す。

### 2-1. 報告(1)

6日に行われた原田晶子氏(東京大学)による報告は、「中世末期ドイツ都市における社会的アイデンティティ」という題目で行われた。原田氏は、中世末期のドイツの都市において、とりわけ教会への装飾品等を中心とした寄進(Stiftung)に着目し、そこから都市市民の共同体意識を明らかにした。様々な寄進された品や物件及びその変化と都市社会自体の変化の分析を通じて、寄進への動機付けが市民への共同体への所属意識を高めるとともに、その共同体における地位を表明する機能を有しているということが示された。

原田氏の歴史的なアプローチに対して、コメンテーターからは都市共同体ごとの寄進メカニズムにおける偏差や、本セミナーのテーマである「少数派」との関連が取り上げられるなど、様々な角度から議論が行われた。またフロアからは、「教会」への「寄進」が有する宗教的な意義や

宗教生活の再生産機能に関する理論的な問題が提起されるなど、歴史学にとどまらない、多分野に渡って展開する報告およびディスカッションとなった。

### 2-2. 報告(2) 学生報告

学生報告は発表者の発表言語により分けられ、6日および7日はドイツ側の学生が日本語で、10日は日本側の学生がドイツ語により、次のタイトルで研究発表を行った。

ドイツ側からは、ハイコ・ラング氏による「戦後の外交思想における日本と東南アジアの位置づけ」、カトリン・プロイスラー氏による「村上隆—工房中での巨匠の役割」、フランツィスカ・エーデル氏による「関東大震災後の復興まちづくり—東日本大震災と比較して」、マーティン・ヴァント氏「沖縄戦における戦死者記念碑のランドスケープ」、カロリーネ・ハウフェ氏による「ドイツと日本における市民討議会」についてそれぞれ報告が行われた。



日本側からは、報告として橋本泰奈氏「西ドイツの外国人政策—ナチ時代との連続性と非連続性」、伊藤直美氏「第一次世界大戦中のドイツ系ロシア人戦争捕虜」、白鳥まや氏「理解に際して他者と同じ地平に立つことの意味—ガダマー・ハーバマス論争を手掛かりに」、長谷川晴生氏「エルンスト・ユンガーと境界の顕現」が行われた。



### 2-3. 講義

8日にはハラルド・ブルーム教授(ハレ大)による講義「少数派理解の変化—思想史の観点から」が開かれた。そこでの主題は、今日まで「少数派(Minderheiten)」を巡る思想史的研究が十分でなかったことに鑑み、それを取りわけ西ヨーロッパにおける「少数派」とその相関概念である「多数派(Mehrheiten)」の理解の変遷として受容し、社会水準でその変遷を探究することである。民主主義の成立と並行して発達した市民社会の高まりから、人々が今まで多数派の社会を自らの関係するものとして認識していたのが、むしろ民族的アイデンティティや宗教的な信仰、ジェンダーを根拠として、少数派として自身を位置づけるようになったというテーゼを、ブルーム教授は、前近代から現在の西ヨーロッパにおける大衆民主主義に至るまで、思想史的にたどりながら示した。

フロアからは、「少数派」を意味するドイツ語„Minderheiten“と、一般的に用いられる„Minoritäten“という語の意味の違いが、主に差別との関連でどのように現れるのかという質問や、現象として少数派による社会が、例えばウォール街選挙デモ“We are the 99%”のような形で成立する際、その前提条件とは何であるかについての議論が展開された。

講義ならびにディスカッションを通じて、思想史的、理論的な問題設定およびその展開と、具体的な社会現象の関連性が常に議論の射程にあり、この「少数派」概念の解釈が同時代的に非常に重要なテーマであることがうかがえた。

#### 3-1. ワークショップ(1) —ガンと戦う人のための支援

7日にはビンジー・コンサルボ氏(NPO Livestrong代表)によるモジュール I 「ガンと戦う人のための支援」が行われた。ゴンザルボ氏は本モジュールのコーディネーターである平松英人氏(東京大学)に招待され、「社会的な少数者としてのガン患者」という認識から、ガン患者が直面している社会的な傷痕/スティグマについて講演を行った。

講演では、世論調査や統計を利用しながら、人々が抱える「ガン」における様々なイメージやガン患者に対する偏見の問



題が提起された。特に日本においては、マスメディアに現れる「ガン」のイメージが「死」と直結しており、ガンからの回復についての報道は少ないという。また、日本ではガン患者が社会的に差別されているということも重要な点として挙げられた。特に職場で差別を受けたり、仕事をやめさせられたりした人がおり、ガンを感染症と混同している人も少なくないため、こういった「ガン」と「死」に関する短絡的なイメージが、ガンやがん患者に対する理解を妨げているということが指摘された。世界的に見れば、がん患者が抱える問題は各国様々であり、例えば日本では差別、米国では医療コストとして捉えられているという。

講演後にはディスカッションが以下の形式で行われた。

- ①参加者全員にゴンザルボ氏からガンの「診断書」が手渡され、結果(ガンの有/無)によって二つに分かれ、ロールプレイングをする。
- ②診断の結果をもらった感想について、これまでで行ったガンについてのイメージに関する議論を踏まえディスカッションを行う。



#### 3-2. ワークショップ(2) —障害者と市民社会

9日には稲原美苗氏(東京大学)によるモジュール II 「障害者と市民社会」が行われた。

稲原氏はまず「障害」の定義について一般的に個人に障害が存在するとされる「医学的モデル」から「社会的な障害モデル」を区別し、後者のモデルを採用するこ

とで、障害を社会的な問題と定義した。そのモデルにおける「障害」は価値的中立であり、その改善は個人と社会の間における相互作用にあると主張した。つまり個人における身体的損傷と社会における市民権の拒絶が別物である、という主張である。また、社会的変化(特に寿命の上昇)に伴い、社会で少数派とされている「障害者」がより一般化・普遍化しその意味が希薄化するだろうと指摘された。また稲原氏の個人的な経験を踏まえながら、「障害者」とみなされることによる、オーストラリア・イギリス・日本の三国での日常生活における様々なハードルについての情報が提供された。



以上のような問題設定から、「障害と社会的な自立」というテーマがさらなる議題に挙げられた。題材として参加者はアメリカのSF映画「ガタカ」(原題:Gattaca)を觀賞し、その映画で構想されている、優生学的な技術の利用による「完全な人間・適正者」を作る社会および人間像について議論された。特に重点が置かれたのが、「自立」と「相互作用」の関係である。すなわち、「自立」が「相互依存」(ないし「連帯」)より重視されることによって、自立した人間に当てはまらない人間の排除が必然的に導かれてしまうという指摘である。ゆえに「相互依存」というコンセプトが本テーマにおいて重要であるとの認識に至った。



### 3-3.ワークショップ(3)

10日には、梶谷真司准教授(東京大学)をコーディネーターとしてモジュールⅢ「日本の民間伝承における異人論」が行われた。ここでは「よそ者をめぐる殺人(Der Mord an den Fremden)」という日本の民間伝承に関する文章を題材として、本セミナーのテーマである少数派(Minderheiten)に引き付けながら、ドイツ語によるディスカッションが行われた。



ディスカッションの形式は、次の5つのステップを採るものであった。

- ①テーマに関する文章(A4一枚・コーディネーター作成)を読み、二人組となりプレインストーミングを行う。その結果を参加者全員が共有する。
- ②出てきた様々な意見やコメントを互いに結びつけ、両者に関わるより大きな枠組を設定する。
- ③②を繰り返し、テーマに関する文章から、主要な論点をディスカッションの中から4,5個導出する。
- ④③についてグループに別れ、具体的な討論を行う。
- ⑤④の内容を共有する。

この討論の中では、日本の民間伝承において、ある共同体の中で「よそ者」がどのような意義・意味を有しているのかということや、「よそ者」を殺害するということもたまたま規範的・道徳的な正／負の影響力などに関して、議論が交わされた。中でも共同体内部で権力を有している預言者(シャーマン)が、「よそ者」の殺害と自然災害の関係を結びつけることにより、共同体内部で自然災害への理由付けがなされる、という文章中のストーリーには特に多くの意見が投げかけられると共に、少数派を巡るセミナーを通じた一連の議論に関連付けて、多彩な討論が展

開された。

この討論形式により、一見関連付けられない雑多な意見を一つの関連項目のもとでまとめ上げ、より大きなテーマとして捉え返すことが可能になり、一参加者の一方通行的な意見表明にとどまらない、インタラクティブな議論が成立した。また、一つの題材として用いられた具体的な日本の民間伝承を巡って討論を交わす事により、それが近代化・市民社会・共同体・道徳性といった抽象的かつ普遍的な現象に強く関わっているということを見出すことができたという点で、実り多いモジュールとなった。



## 4.総括

ここまで本セミナーの概要を記してきたが、最後にまとめとして、本セミナーの成果と今後の課題および展望を示し、本参加記を終えたい。

### 4-1. 成果

成果として、次の三点を挙げることができよう。第一に、「市民社会と少数派」という形で市民社会を巡る新しい論点が提示されたことにより、議論の幅を大きく拡充することに成功したことである。以前のセミナーでは「市民社会」や「市民」という概念の複数性やその意義に関する議論が中心であり、それらと関連する様々な現象や概念を検討するというプロジェクトはまだ途上にあった。今回のセミナーでその試みに、少数派の在り方やその規範的意義が新たに検討に加えられたという点で、意義があるように思われる。

第二に、「少数派と市民社会」というテーマを巡って、一貫して多様な事象に対してアプローチすることができたということである。今回のモジュールではこのテーマに関し、「ガンと戦う人々」「障害(社会)」「日本の民間伝承における他者」など、少

数派を多様な形でアプローチし、それらの市民社会における重要性を検討することができた。またこれらのモジュール(とりわけⅠ、Ⅱ)では、マイノリティとされる人々の代表者を招待し、彼らの生の声(「物語」)によって、マイノリティが直面している社会問題について考察することが可能となった。

第三に、新しいディスカッション形式の導入により、議論の成果物を全体で共有することができたことである。報告者は特にモジュールⅢにおけるディスカッションにおいて特に感じたことだが、グループで討論した具体的な内容が全体に吸い上げられ、改めて議論が精練されていくことができたという点で、当のモジュールの形式は今後も引き継がれるに値すると思われる。

### 4-2. 課題と展望

以上のような成果があった一方で、報告者による一意見ではあるが、特にモジュールを中心としたディスカッションに関して課題と思われるいくつかの事項も散見された。ここではそれらについて触れ、今後の展望を示すこととする。

第一に、具体的なテーマと本アカデミーのより深い関連付けである。「ガン患者」「障害者」「よそ者」など様々な個別テーマについてプレゼンテーションがあり、考察が重ねられたにも関わらず、これらをより客観的／理論的に位置づけるために、且つ「市民社会」というアカデミーのテーマにより有意義につなげることができたとはいえない。さらなる議論が必要であったと言わざるを得ない。

今後のセミナーおよびアカデミーにおいては、開放的・批判的な議論のために、報告者のプレゼンテーションを引き受けた上で(場合によっては報告者自身を除いた形で)、より「市民社会」という問題系に則した議論の機会が作られるべきであろう。



第二に、ディスカッションに関する参加者間での理解度のズレである。例えばドイツ語で行われた少人数でのグループディスカッションの中で、少数のドイツ語を母語とする者のみで議論が進行してしまったり、特定の参加者のみが議論を展開してしまい、グループ内で何が問題となっているのかわからないまま全体ディスカッションへと回収されてしまったグループが散見された。また逆に、ドイツ側の参加者による日本語の報告に対する日本側の参加者によるコメントが、複雑すぎて理解困難になってしまうケースも見受けられた。

この問題はドイツ語能力・日本語能力の程度に帰される部分も多いゆえに、一定程度許容されるものでもあるが、「日独共同」大学院セミナーという観点からみても、課題といえよう。特にディスカッショ

ン内でのディスコミュニケーションは致命的であるし、セミナー全体での成果の大小に関わることから、参加者同士での配慮や、ディスカッション形式およびルールのさらなる共有と維持が望まれる。



## II 欧州研究プログラム(ESP)

### プログラム概要

#### プログラムの趣旨

欧州研究プログラム(European Studies Program ESP)は、EUを中心とした統合が進み、政治・経済・社会のあらゆる方面で既存の秩序が変容しつつある現代欧州について、最新の研究方法と正確な知識、それに基づく洞察力を養い、日欧の架け橋として社会の様々な方面で活躍する「市民的エリート」を養成するプログラムです。

#### プログラムの運営組織

東京大学駒場キャンパスの大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機

構ドイツ・ヨーロッパ研究センターが、駒場キャンパスにある豊富な研究と教育のための人材を中心として、本郷キャンパスの教員の支援もおおぎながら、この教育プログラムの調整にあたります。

#### 参加学生

ESPの学生は、東京大学大学院総合文化研究科の文系4専攻(言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻)のいずれかに所属しつつ、そこを足場として「欧州研究」という課題に取り組むことになります。

#### 学修の特色

ESPに所属する学生は、帰属する専攻の科目に加え、プログラムの必修科目(「現代欧州研究の方法」、「スーパーヴァ

イズド・リーディング)と選択必修科目を履修することによって、幅広い現代欧州研究の基礎をしっかりと身につけます。また展開科目や専攻提供科目、法学政治学研究科や経済学研究科などの他研究科科目を履修することによって、応用的な知識とより深い洞察力を獲得します。

#### 学位

必要単位を取得し、修士論文審査に合格した修了者には、「修士(欧州研究)」という学位が授与されます。

#### 奨学助成金

ESPに参加している学生は、ドイツで修士論文作成のために現地調査旅行を行なうための奨学助成金制度があります。

## 調査旅行を終えて

総合文化研究科  
地域文化研究専攻・ESP所属  
橋本 泰奈

私は、ドイツ・ヨーロッパ研究センターより奨学金を支給され、2012年8月20日(出発日)～9月22日(帰国日)までの期間、ドイツで史料調査を行ったので、その成果を報告します。今回の調査では、修士論文の作成に必要な一次史料の閲覧・収集を目的として、ラインラント＝プファルツ州のコブレンツ・連邦文書館を訪問しました。調査を通じて修士論文の内容を若干変更したため、論文の概要を説明した上で成果報告に入りたいと思います。

### I. 修士論文の概要と史料調査の経過

本論文は、戦後西ドイツで1955～1973年に展開された外国人労働者政策について歴史学的な観点から再検討するものです。戦後西ドイツの外国人労働者政策は、一時的な労働力として受け入れられた外国人労働者の定住化から現在の移民・外国人問題にいたるまで、さまざまな社会問題を引き起こし、国家のあり方をも変えた重要な意味をもつ政策として、これまでドイツ国内外で高い関心を集めてきました。日本でも西ドイツの外国人労働者問題は1970年代から80年代にかけて盛んに議論され、経済学を中心とする社会科学の分野では、膨大な研究が蓄積されています。しかしながら、先行研究には「現在的」な視点からの考察が多くみられる一方で、「歴史的」な視点に立った研究は十分に行われてきませんでした。

歴史を遡れば、ドイツは19世紀後半以来、多くの外国人労働力を自国の経済に導入し、第二次世界大戦下では、推計1,000万人超の外国人労働者を「強制的」に動員した経験を有します。第二次世界大戦後には、外国人労働者の強制動員に関わった官僚ないし民間人が一連の戦犯裁判を通じて「人道にたいする罪」に認定され、賠償責任を追及されました。そうした状況の傍ら、西ドイツは戦後の10年目に於いて外国人労働者を再び導入し、1950年代初期には、ナチ体制下でも適用

された外国人労働者に関わる2つの法令を再有効化しました。この点において、先行研究ではしばしば外国人労働者政策のナチ時代との制度的な連続性が指摘されています。他方、一次史料に基づく近年の実証研究では、対外関係を重視する外務省と経済省も政策形成に積極的に関与したことが指摘され、もっぱら国内の労働市場政策として考察される西ドイツの外国人労働者政策を「外交政策」として捉え直す見解もみられます。

こうした外国人労働者政策の新旧が明らかとなりつつある近年の研究動向を踏まえて、修士論文では、ナチ時代との「連続・非連続性」の観点から戦後西ドイツの外国人労働者政策の展開について再検討します。その際に注目するのは、政策の三つの側面です。一つめは、政策の制度的な側面で、前述の外国人労働者に関わる二つの法令、「外国人警察令(Ausländerpolizeiverordnung)」と「外国人被用者令(Verordnung über ausländische Arbeitnehmer)」の再有効化について考察します。二つめは、政策の人的な側面で、外国人労働者政策の形成・決定に関わった連邦労働省(1957年以降:連邦労働社会秩序省)、及びその下部組織である連邦職業紹介・失業保険所の官僚組織に着目します。そして三つめは、1955年から1960年にかけてイタリア・スペイン・ギリシャ政府との間で結ばれた外国人労働者の募集・斡旋に関する協定の締結過程とその内容、すなわち政策形成のプロセスと政策内容に焦点を当てます。修士論文では、これら三つの側面にみられた外国人労働者政策のナチ時代との「連続・非連続性」について考察することになります。

以上の変更に応じて追加的に閲覧・収集した史料も踏まえて、以下では、調査の経過について報告します。今回、閲覧・収集した史料の約半分は、連邦文書館の担当者と事前に連絡をとり、関連史料の情報を入手した上で、閲覧希望の史料をリストアップし取り置きをしてもらいました。史料の内容は、前述の考察対象ごとに分類されます:①「外国人被用者令」および「外国人警察令」、②政策形成・決定に関わった労働行政分野の官僚層、③イタリア・スペイン・ギリシャ政府との外国人労働力募集協定です。同文書館には昨年も訪問し、事前準備の甲斐もあってスムーズに調査を開始できました。1ヶ月間

コブレンツに滞在し時間の余裕も比較的であったので、コピー料を節約するためにも今回は史料をできる限りその場で読解し、重要箇所をパソコンに打ち込んでいく方法をとりました。しかし、この作業を1ヶ月間ちかく続けることは、初めての経験で大変な気力と労力を要しました。

また、①の史料は担当のアーキビストから頂いた情報をもとに該当史料を多数入手することができましたが、②の史料は個人情報取り扱いに関する特別保護法のもとに管理・所蔵されているため、検索や取り寄せに時間がかかりました。外国人労働者政策に関わった官僚層の経歴(職業・職位・政治活動等)を調査する予定でしたが、官僚層の範囲を絞り切れず、該当史料も不十分に入手できず、調査は途中で難航しました。③の史料については、先行研究で引用された史料以外の関連史料にも目を通しました。それによって、政府間協定の枠組み以外、すなわち企業・民間レベルの外国人労働力募集・斡旋に関する文書も多く所蔵されていることや、修士論文とは直接関係ないものの、1955年以前に労働者の受け入れ・交流が企業・民間レベルで積極的に行われていたことを知り、個人的に興味深いと思った史料や色んな発見がありました。



コブレンツ・連邦文書館

### II. 史料調査の成果

#### ①の史料について—制度的な連続・非連続性

続いて、史料の調査と分析から明らかになったことを報告します。まず、①の史料については、ナチ時代に実施された「外国人警察令」と「外国人被用者令」が1950年代初期の再有効化に至るまでの過程と法令の内容・実施方針に着目し、ナチ時代といかなる制度的な「連続・非連

「連続性」がみられたかを検討しました。最初に確認できたことは、「外国人警察令」を再有効化する過程で、さまざまな混乱と問題が各州で生じていたということです。法令の実施方針を定めた「業務命令 (Dienstabweisung)」に関しては、州内務省から連邦内務省に相次いで問い合わせが寄せられ、業務命令の文書が連合国のドイツ占領を通じて紛失した、あるいは破棄されたことが報告されました。業務命令の刷新・改訂が必要となり、それまでの期間については、州内務省の裁量・移行措置に基づいて法令を実施することになりました。州内務省は、連邦内務省に業務命令の刷新・改訂とそのための委員会設立を求めましたが、その根拠や新編・改訂に関する提案内容には、前時代との「連続性」を示唆するような言及が見受けられました。たとえば、ヘッセン州内務省は1951年9月4日付の連邦内務省宛の文書において、「外国人の追放 (Abschiebung) に関する外国人警察令の規定が適用可能となることから、業務命令はこれまで重要な意味をもってきた」と述べ、業務命令の重要性と同時に外国人追放の必要性を強調しました。また、ニーダーザクセン州内務省は1952年5月29日付の文書において、「以前 (ナチ時代) と同様に」外国人の管理・登録に分類票を導入したことを連邦内務省に報告し、分類票の導入について「統計目的以外の理由からも国別に色分けする」ことや、以前の手続き方法に依拠することを回避する場合には、カードの色の変更や種類を増やすことを提案しました。これらの意見や報告にたいして、連邦内務省は1952年6月30日付の州内務大臣宛の文書にて、外国人警察令と基本法との整合性を確認するまでは、各州の移行措置に基づく対応を指示しました。それは、外国人の滞在禁止 (Aufenthaltsverbot) や追放令 (Abschiebungshaft) を規定する外国人警察令5~7条と、個人の自由の制限・剥奪 (Freiheitsbeschränkung, -entziehung) に関する基本法104条1章との整合性の問題に触れて、外国人の取り扱いに慎重な姿勢を示すものでした。一方、就労を希望する外国人の滞在許可については、「外国人警察令1条に基づいて厳格な基準を定め」、それに基づいて滞在許可申請を拒否することを求めました。第1条には、外国人の「人格や滞在目的が受け入れ (Gastfreundschaft) に値する」場合に滞在

許可を付与することが定められています。が、それに厳しい基準を適用する根拠として連邦内務省が言及したのは、特定の職業分野における「外国人過多 (Überfremdung)」や「ドイツ人を脅かす要因」を防止することでした。



対岸から眺望したコブレンツ (ライン川、ドイチェス・エック、モーゼル川)

続いて、西ドイツの外国人労働者政策を構成したもう一つの法令、「外国人被用者令」は先行研究によると、1952年2月に連邦労働相の告示によって再有効化されました。しかし今回の史料調査を通じて明らかになったのは、連邦共和国成立前のイギリス占領地区では、1947年2月5日すでにレムゴ・中央労働局長らの協議を経て有効化されていたことです。また、連邦共和国成立後に連邦労働省内では、法令の再有効化についてナチの思想のもとで実施された法令を再び適用することに抵抗を示し、「一時停止」を求める意見もみられました。それにたいして、法令はナチ体制以前に成立したものであり、戦後も有効であり続け、1950年8月23日に連合国高等弁務府がペーターズブルクで開催した委員会 (Manpower-Sub-Committee) と連邦労働省との協議で法令の有効性・整合性が認められたことから、法的な安全性は保証されているとして、法令の再有効化に向けた準備が着々と進められました。また、法令の実施方針 (Durchführungsrichtlinien, -bestimmungen) に関する議論に注目すると、実施方針には1933年6月19日に労働局調整委員会で決定された方針が適用され、法令の解釈には旧帝国職業紹介・失業保険所長の解釈が採用されることになりました。外国人の労働許可手続きも簡素化が図られた一方、「外国人被用者令」と「外国人警察令」を連動させ、労働当局と警察当局の協働を通じて労働許可を付

与する、従来の手続きを基本的に変えるものではありませんでした。他方、対外関係の悪化や在外ドイツ人の処遇にたいする配慮から、法令と実施方針の文章を部分的に削除・訂正したり、法令の目的があくまで労働市場の管理であることを強

調したり、そこからはナチ体制下で実施された法令の再有効化に際して予想される問題や批判に対する懸念が窺われました。この他、さまざまな調整が行われましたが、いずれも前時代の法令内容や実施方針を根本的に変更するものではありませんでした。

## ②の史料について一人的「連続・非連続性」

第二次世界大戦後に連合国の指揮下で実施された非ナチ化政策に関する史料を入手し、労働行政分野における非ナチ化の取り組みや官僚組織を中心に調査しました。当時の労働行政は、組織自体が形成の途中段階にあり、官僚人事も頻繁に行われました。そのため、後に外国人労働者政策を担った官僚の情報を入手することは容易ではありませんでした。それでも、一部の官僚がイギリス占領地区のレムゴ・中央労働局 (Zentralamt für Arbeit) をはじめとする労働行政の役職につき、そこにナチ時代との人的な「連続性」を確認することもできました。たとえば、ナチ時代に外国人の強制労働配置と密接な関わりをもち、戦後も同様に外国人労働者政策に関与した人物、戦時期にギリシャ人強制労働者の斡旋を担い、戦後もギリシャ人労働者の斡旋を担当した連邦職業紹介・失業保険所の職員の存在が明らかになりました。これらのことから、主に中央労働局の非ナチ化と労働行政分野の官僚組織に着目して、人的な

「連続・非連続性」を考察しました。

中央労働局の非ナチ化は、開始当初は管理職・一般職を問わず徹底的に行われましたが、占領政策の路線変更やドイツ側の強い抵抗を背景に、多かれ少なかれ問題を残すかたちで終了しました。1947年には政策の方針が変更され、旧公務員の復職もはじまりました。その頃、長年に渡って帝国労働省の事務次官ジールツプ(Friedrich Syrup)と労働配置総督・ザウケル(Fritz Sauckel)の個人秘書を務めたシュートトファンク(Walter Stothfang)の再雇用が、新聞報道で批判的に取り上げられました。中央労働局の内部では、彼の処遇をめぐる激しい論争が繰り広げられましたが、イギリス軍政府の不明瞭な対応と連邦職業紹介・失業保険所長ショイブレの意向を背景に、シュートトファンクは最終的に連邦労働省の役職に就くことができ、少なくともスペインとの外国人労働力募集協定の締結に関わったことが史料から明らかになりました。このように、個々のケースから人的な連続性を確認することは可能ですが、ナチ時代の大臣・次官レベルの官僚が戦後のニュルンベルク裁判や「大臣裁判」で裁かれたことや、外国人労働者政策に関わった官僚の情報が不十分である限り、二次文献も含めてさらに考察を深めていく必要があります。



ライン川

### ③の史料について—内容的な連続・非連続性

西ドイツ政府は、1955年にイタリア政府と、1960年にはスペイン・ギリシャ政府と労働力の募集・斡旋に関する二国間協定を締結し、外国人労働者を組織的に導入しました。その協定が締結されるまでの過程、すなわち政策形成・決定に関与した省庁間の利害関係や政策の目的・意義をめぐる議論に着目し、前時代と政治

的・経済的・社会的な条件が大きく異なるにも関わらず、戦後の政策の内容的な側面にナチ時代と何らかの「連続性」がみられたのか、全くみられなかったとすれば、それはどのような「非連続性」であったのか、これらの論点について検討しました。イタリア政府との協定締結過程については、すでに詳細な考察を加えた先行研究があるため、スペイン・ギリシャ政府との協定を中心に調査を進めました。また、ドイツの外国人労働者政策の特徴として労働市場政策と社会秩序政策の「二面性」を指摘する従来の見解にたいして、「外交政策」としての側面が強調されるようになった近年の研究動向を踏まえて、政策形成・決定の課程で外務省の果たした役割や対外関係から「外交政策」との関連性を分析しました。

そこで浮かび上がったのは、スペイン・ギリシャとの協定締結過程や政策の目的・意義に関する議論における外務省と労働省の対立関係でした。それは、従来の見解に示される労働市場政策や社会秩序政策から構成される外国人労働者政策の「二面性」でも、ナチ時代の人種主義・イデオロギーと経済的利害の相反する要素が融合した政策でもなく、むしろ欧州統合や冷戦による新たな国際情勢のなかで、外国人労働者政策の方向性や目的・意義が変化したことを示すものでした。たとえば、スペイン政府との労働力募集協定の調印に際して、外務省は二国間交渉を率先し、単独で協定の調印に臨む意向を示しましたが、労働省は労働市場政策が管轄領域であることを強調し、外務省にたいして抗議しました。調印をめぐる両省庁のやり取りは、協定締結の発表を遅らせる結果となりました。また、ギリシャとの協定でも外務省が交渉の窓口となり、労働省との調整・連携を図りながら、ギリシャ国内の情勢を注視・報告し、基本的にはギリシャ側の要請に応じる柔軟な姿勢を示しました。これにたいして労働省は、連邦議会や政党間の議論を背景に、不安定な政治・経済・社会状況にあるギリシャとの協定締結には、きわめて慎重でありました。

外務省と労働省の対照的な言動と対立するような関係は、西ドイツの国内状況と同様に、国際的な枠組みのなかでも捉える必要があります。今回の調査では、外国人労働者の募集・斡旋を規定する国際労働機構と西欧同盟の条約内容に関する史料も閲覧・収集しましたが、ここで詳述することは難しいので、内容的な「連続・非連続性」については、修士論文の論考に引き継ぎたいと思います。こうした西ドイツの外国人労働者政策をナチ時代のそれと比較した、あるいは関連づけた考察は、西ドイツの民主主義の評価を貶めることに繋がりがかねず、厳に戒められなければなりません。しかしながら、政策形成・決定のアクターや政策の背景をなした議論や取り組み、また国際的な枠組みにも着目することによって、外国人労働者政策の何がどう変化したのかを、前時代との「連続・非連続性」という観点からより個別・具体的に分析し、後に重大な結果をもたらしたドイツの外国人労働者政策の特質性を通時的な視点から複眼的に捉えることができるのではないのでしょうか。という点についても、今後さらに慎重に検討していかなければなりません。

### おわりに

私がESP奨学助成金制度を受けて現地調査を行ったのは、今回で二度目になります。同様の調査を個人で行うことを考えると、ESP奨学助成金制度やDESKのスタッフの方々からどれほどの支えを受けているかを痛感します。貴重な支援と機会を頂いたことに改めて感謝の意を表すとともに、その謝意を研究成果に還元できるよう、修士論文をはじめとする課題に取り組んでいきたいと思っています。



エーレンブライトシュタイン城

## European Fall Academy 2012

ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、2007年より、毎年9月に、ASKOヨーロッパ財団、オツェンハウゼン欧州アカデミー(EAO)、トリア大学、ベルリン日独センターとともに、約2週間のEuropean Fall Academy(EFA)を開催しています。セミナーでは、ドイツ・ザールラント州にあるヨーロッパ・アカデミー(EAO)で、ヨーロッパ各国のEU研究者による講義を受講し、ブリュッセル、ルクセンブルクなどにある欧州諸機関への訪問も企画されています。使用言語は英語です。総合文化研究科の欧州研究プログラム(ESP)をはじめとして、東京大学大学院の修士課程および学部後期課程に所属する学生が主たる対象です。渡航費およびセミナー参加費に対してDESK奨学助成金に応募することが可能です。

### EFA2012 プログラム

#### Monday, 17 September '12

##### - Welcome address

Dr. Elisabeth Schmitt/Hans Beitz  
M.A. EAO

##### - Introduction into the program

Prof. Dr. Joachim Schild, University  
of Trier

##### - Efficient institutions? The institutional set-up after the treaty reform

Prof. Dr. Joachim Schild

##### - Discussion

##### - Getting to know each other/ Expectations of the participants, Getting familiar with the EAO and the surrounding area

Georg Walter M.A./Hans Beitz M.A.

##### - Workshop: What rationale for European integration?

Georg Walter M.A./Hans Beitz M.A.

#### Tuesday, 18 September '12

##### - Decision-making procedures in the European Union

Dipl. Jur. Sebastian Zeitmann LL.M.,  
Saarland University, Saarbrücken

##### - Workshop: Decision-making in the European Union

Dipl. Jur. Sebastian Zeitmann LL.M.,  
Saarland University, Saarbrücken

##### - Legal aspects of the EU

Prof. Dr. Holger Buck, University for  
Applied Sciences (HTW), Saarbrücken

#### Wednesday, 19 September '12

##### - Visiting the European Court of Human Rights

##### - Visiting the European Parliament

#### Thursday, 20 September '12

##### - Visit to DAAD

##### - Start of the European-Japanese Joint Seminar: Europe and Ja-

ASKO EUROPA STIFTUNG

ZES:  
Universität Trier

DESK  
Center for German and European Studies

Europäische Akademie  
Gießenhausen

cfe  
Centre international  
de formation européenne

##### pan: Partners in building a global order?

Prof. Dr. Hanns W. Maull, University  
of Trier

##### - Japan and China in the East Asia region

Tine Walravens, Ghent University

#### Friday, 21 September '12

##### - The challenge of sustainable development as a global phenomenon

Dr. Hannes Petrischak, Stiftung Fo-  
rum für Verantwortung

##### - Workshop: Sustainable development

Dr. Hannes Petrischak, Stiftung Fo-  
rum für Verantwortung

##### - Bowling Championship

#### Saturday, 22 September '12

##### - Integration and identity: From major steps towards European integration to a common European identity?

Iris Glockner M.A., Faculty of Political  
Science and Temporary History,  
University of Mannheim

##### - Intercultural workshop: Japan and Europe and their perception of each other

Anke Streu M.A., TU Chemnitz

#### Sunday, 23 September '12

##### - The debt crisis and its consequences

Prof. Dr. Ludwig von Auer, Trier  
University

##### - Feedback, Farewell

#### Monday, 24 September '12

##### - Visiting the European Court of

##### Justice/Visiting the City of Luxembourg

##### - Visit to the Maison de l'Europe Luxembourg – A small member state of the EU and cross border cooperation within the "Greater Region – Area"

Dr. Claude Gengler, Director of the  
Foundation Forum EUROPA, Luxem-  
bourg

##### - Luxembourg – a European Capital Guided tour

#### Tuesday, 25 September '12

##### - Europe as a global actor

Prof. Dr. Gisela Müller-Brandeck-  
Bocquet, University of Würzburg

##### - European Union's international trade policy – a focus on EU-Asian relations

Dr. Brigid Gavin, European Institute  
for Asian Studies, Brussels

##### - Evaluating the Fall Academy Closing ceremony and awarding of the diplomas

##### - Farewell Dinner

#### Wednesday, 26 September '12

##### - Visit of European Parliament Information Office Berlin

##### - Visit of Deutscher Bundestag Presentation by Esther ULEER (Parliamentary Group of the CDU/CSU)

##### - Guided tour at Deutscher Bundestag

##### - Visit of the Delegation of the European Commission in Berlin

##### - Get-together with Japanese and German scholarship holders

## European Fall Academy 2012

and alumni of DAAD programs

**Thursday, 27 September '12**

### Symposium on European-Japan Relations at JDZB

#### Welcome remarks

Dr. Friederike Bosse (JDZB)/Georg Walter M.A. (EAO)

**Key-Note** N.N. (Embassy of Japan)

**Key-Note** Dr. Andrea Despot (European Academy Berlin)

### Session I: Europe – Japan Relations

Chair: Jörg Reinowski (JDZB)

#### Turning Points in Europe and Japan – 1968, 1989, and 2011:

Hamajima Tokimichi (University of Tokyo)

**Presentations** by a student/ N.N.

(Germany)

#### **Cooperation: Lower Saxony & To-kushima**

Mattias Hirschfeld (State Chancellery of Lower Saxony)

**Presentations** by a student/N.N. (Germany)

**EU-Japan Relationship: Toward ever closer Cooperation** : Minezaki Haruhito (University of Tokyo)

### Session II: Europe – Asia Relations

Chair: Sven Brünner (JDZB)

#### **Developing ASEAN – The Implementation of European Policy**

**Models:** Imke Pente (Free University Berlin)

**Why Japan / Asia studies Europe?:** Takemura Jun (University of Tokyo)

**India as a rising power in the European-Asian relations: strategic**

**partnerships with the EU and Japan** : Dr. Beatrice Gorawantschy

(Konrad-Adenauer-Foundation)

**Presentations** by a Student/N.N. (Germany)

#### **The US 'Pivot to Asia': Implications for Japan and Europe**

Dr. Alexandra Sakaki (German Institute for International and Security Affairs)

### Round-Table

#### **The Future of the European Union and the European – Japan Relations**

Chair: Dr. Wolfgang Brenn (JDZB)

**Friday, 28 September '12**

Departure of the Participants of the European Fall Academy 2012

## EFA 2012 成果報告書

### EUの現状と東アジア地域の将来 —EUは東アジアのモデルか— 「欧州債務危機と日本」

公共政策学教育部  
国際公共政策コース  
牧野記大

#### 1 はじめに

2012年10月12日、ノーベル賞委員会は今年のノーベル平和賞を欧州連合(EU)に授与すると発表した。授賞理由としては、EUが「欧州の平和や和解、民主主義、人権の進展に貢献してきた」<sup>1</sup>ことが挙げられている。EUがノーベル平和賞を受賞することに関しては賛否両論あるが、多数の犠牲者を出した第2次世界大戦の反省から、敵対国が共通の利益に向けて協力を深化させ、欧州の統合まで歩んできた一連のプロセスは賞賛されるべきものであろう。

しかし、今日のEUは、ギリシャの債務危機に端を発するユーロ危機に頭を悩ませている。ユーロの維持をめぐり、一時

はギリシャのユーロ脱退も議論された。紆余曲折ありながらも進んできたヨーロッパの統合は、果たしてどのような方向に向かっていくのだろうか。統合のモデルとして位置付けられてきたEUのあり様はどのように変化していくのだろうか。

本稿では、European Fall Academyで得た知見を中心に、今日までのEUと東アジアを比較対照したうえで、今後の両地域の将来について議論したい。

#### 2 EUの現状

##### (1) 拡大するEU

欧州統合は、第2次世界大戦でヨーロッパの国同士が憎しみ合い、多大な犠牲者を出した反省から始まった。2度と惨禍を繰り返さないよう、フランス外相シューマンやイギリス首相チャーチルらの政治家が新しい時代へ進むべく、国民に対して演説を行った。そして、それが1950年のシューマン宣言に結実した。かつて戦争を繰り返してきた国々が、石炭と石油の生産を共同の管理下に置く欧州石炭鉄鋼共同体の創設は、戦争の原因となってきた資源を平和と協力のための手段へと置き換える壮大な取り組みの第一歩となったのである。

その後、欧州統合は政策分野的にも地

理的にも広がっていった。資源の管理から始まった欧州統合は共通市場の創設に向い、1960年代には通商や農業、1970年代には社会や環境の分野で共通の政策が実施されるようになった。1990年代には共通の外交・安全保障政策にまで協力の範囲が広がり、2002年にはユーロ圏が発足している。

他方、地理的には、1973年にデンマーク、アイルランド、イギリスの3国が加盟して初の拡大が実現したのを皮切りに、南欧、東欧へと広がり、今日では27か国が加盟国となっている。さらに、2011年にクロアチアの加盟交渉が決着し、2012年の国民投票の結果、2013年にはEUに加盟することが決定した。また、マケドニア、トルコ、アイスランド、モンテネグロ、セルビアは加盟候補国とされ、加盟交渉が行われている。

このように拡大を続けているEUであるが、EUのアイデンティティをめぐる葛藤している最中でもある。EUの加盟国の特徴としては、リスボン条約49条で加盟要件とされている「自由」、「民主主義」、「人権と基本的自由の尊重」、「法の支配」とともに、ヨーロッパという地理的なアイデンティティ、そして、Christianityと呼ばれるキリスト教精神の共通性を挙げるこ

ができる<sup>2</sup>。しかしながら、現在加盟交渉を行っているトルコはイスラム教国であり、この共通性を揺るがずとしてトルコのEU加盟に反対している国も少なくない。また、トルコをヨーロッパという地域に含むことに対して疑問を呈する声もある。最終的にどのようなEUを目指すのか。2、30年後のEUの将来像から個々の加盟の判断を下すべきだろう。

#### (2) 混乱するEU

ユーロ加盟国はギリシャの財政危機への対応をめぐる混乱した。2009年10月、ギリシャの深刻な財政危機の存在が明らかになり、デフォルトに陥るとの不安が金融市場に広がった。ユーロの導入により経済の連携が緊密になっているヨーロッパでは、各国の金融機関がギリシャ国債を保有しており、ギリシャ国債によって経営が圧迫した金融機関は企業への資金の貸し出しを控えるようになった。資金供給が低調になれば、欧州経済がさらに冷え込む可能性がある。他方、ギリシャのデフォルトを回避するためにユーロ加盟国が支援を行えば、その支援した国の財政状況が悪化する危険性もある。特にポルトガルやイタリア、アイルランド、スペインもギリシャと同様の状況を抱えており、予断を許さない。

このような事態に対処すべく、EUは2010年5月に、IMFとともにギリシャに対し1100億円の支援を打ち出した。さらに6月、「欧州資金安定基金」を設立し、資金調達が困難になったユーロ加盟国への融資や銀行への資金注入を行うものとした。しかし、ギリシャ国内では緊縮財政に対する反発が強まり、総選挙で緊縮財政政策の見直しを主張していた政党に得票が集まる結果となった。このような事態に、支援を行う側のドイツ国民は「なぜギリシャにドイツの税金を投入しなければならないのか」と不満を隠さない。ユーロ加盟国の間の軋轢も増している。

支援策が整い一時の危機は回避したように思われる。しかし、通常の場合、自国の裁量で金融政策を用いて景気を刺激し税収を増加させることが可能だが、ユーロ加盟国は自国の金融政策と中央銀行を持たず、景気浮揚策を取りづら環境に置かれている。もともと通貨、中央銀行が1つであるのに対して財政政策が各国に委ねられている構造には疑問の声が投げかけられてきた。ギリシャと同様の状況にあるPIGS諸国の動向も見極めなが

ら、財政統合などさらなる対策を講じていく必要があるだろう。

### 3 今日のアジアと東アジア共同体

#### (1) 中国の台頭

ヨーロッパがユーロ危機の対応に追われている中、東アジアでは経済力の台頭を背景に中国が周辺海域への進出を進めており、地域の脅威となっている。中国はここ数年で急速に存在感を高めており、アメリカと並ぶ「G2」と称されるまでになった。鄧小平による「改革開放」政策を皮切りに劇的な成長を遂げてきた中国経済は、ここ数年そのスピードを落としているものの、中国台頭の原動力となっている。

一方、その経済の伸びに比例する形で、中国は軍事力の強化も進めている。中国政府は「脅威にはならない」とのメッセージを発出しているが、軍事力拡大の目的やその内容が必ずしも明らかにはされておらず、他国の警戒心を煽っている。特に、最近の周辺海域への進出は、周辺国に相当なプレッシャーを与えている。日本との間では尖閣諸島をめぐる緊張が高まっており、中国国内ではナショナリズムと相まって過激な反日デモも発生した。

こうした動きの背景にあるのは「大国意識」の復活と国内の社会状況に対する不満である。かつて地域の大国であった中国はその地位を取り戻してきており、国力に見合った行動を国際社会の中でとるべきだという声が高まっている。しかし、急速な経済成長の陰で国内の格差は広がり、政治家の汚職と相まって不満が増幅している。反日デモも、共産党政権に対する不満のスケープゴートになっているとの見方もある。こうした不安定な中国にどう対応していくのかについて、地域的な取り組みが求められている。

#### (2) 東アジアの地域主義の動向

このような東アジアに地域主義の議論が出てくるきっかけとなったのが、1997年のアジア金融危機である。タイの通貨バツの暴落に端を発した通貨危機は東アジアの諸国に伝播し、大規模な経済危機へと発展した。経済的な相互依存が高まっていた中で、ある国で起きた経済危機に無関係ではいられなくなる状況が現出したのである。この金融危機を経て、地域協力の声が一気に高まることとなった。

そこで開かれたのが、今日の東アジアの数ある会議体の一つであるASEAN+3である。当初は会合の定期的開催まで想

定されていなかったが、その後の通貨危機の進行や東南アジアの政情不安定などが相まって、ASEAN+3首脳会議が定期的に開催されることになった。

また、欧州連合や北米自由協定の進展と東アジア域内の経済的相互依存の高まりは東アジアの経済圏意識につながり、「東アジア」としての枠組み作りの必要性が認識されるようになっていた<sup>3</sup>。2002年には小泉首相が東アジア共同体構想を打ち出す演説を行った。日本はこの構想の中で、「開かれた地域協力」とASEANの主体性の確保、ASEAN+3との違いを明確にすべく豪州やニュージーランド、インドやアメリカといった国々をパートナーに加えるとした。他方、中国はASEAN+3を自国とするべきだと主張した。結局2005年には豪州、ニュージーランド、インドがASEAN+3以外の参加国として決定され、東アジアサミット(EAS)の枠組みはASEAN+3以外の国々にも開かれることとなった。

東アジアの地域協力は、基本的にこのASEAN+3とEASの枠組みを中心に行われてきたといつてよいだろう。EASには2011年にアメリカとロシアが加わり、厳密な意味において東アジアの協議体とは言えなくなっている側面もあるが、エネルギーや環境問題、教育など、幅広い領域での協力を強化している。他方、経済的な統合は、ASEANと日中間のFTAに表れているように、ASEAN+3がその中心的な枠組みとなっている。中国と周辺国との間の軋轢が強まれば、こうした地域協力の流れに影響が出るのは言うまでもない。中国の台頭に対応しながら、ASEAN+3やEASの枠組みを用いて協力を深化させられるかどうか、今後の東アジア地域の安定を左右するものと思われる。



## European Fall Academy 2012

### 4 東アジア地域のこれから—EUからのヒント

ここまで、EUと東アジアの状況を概観してきた。EUと東アジアの間には、当然であるが、類似点と相違点がある。EUについてはフランスとドイツが、東アジアについては日本と中国が、それぞれの地域の担い手として存在している。その一方で、EUが第2次世界大戦の反省に立脚して統合の道のりを歩んできたのに対して、東アジアの地域協力は経済危機をきっかけとしたものであった。EUは地域統合のモデルとしてしばしば取り上げられ、東アジア地域の統合を考える際にも比較対象として参照されるが、こうした類似点や相違点の大小はその論者の立場によって解釈が異なってくることだろう。

そのうちのひとつとして挙げられるのが「多様性」である。東アジアの地域統合を不可能と考える人々は、東アジア地域の経済の規模や発展段階、政治体制、宗教や言語などの多様性を強調する。確かに、東アジアは、キリスト教文化や民主主義などの共通の基盤をもつEUに比べてかなり多様である。しかし、その多様性は欧州の中にも存在する。今回のユーロ危機で明らかになったが、各国の経済規模はバラバラであり、特にドイツとその他の国々の隔たりは大きい。また、英語という共通言語が存在するとはいえ、ベルギーなどのように一国の中ですら複数の言語が用いられている。ベルギーの学生が「ヨーロッパこそ多様性」と述べていたが、多様だから東アジアで地域統合が成立しないというのはやや早計なのかもしれない。

もちろん、東アジアで地域統合を進めていくためのハードルは高い。平和と民主主義を中心的な価値にして統合を進めてきたヨーロッパに対して、東アジアの地域協力は経済的側面の色彩が濃く、ヨーロッパのような共通の基盤が築けているとは言い難い。さらなる地域統合のためには共通の価値を醸成していくステップが必要となるだろう。そして、それには相当な時間がかかることが予想される。しかし、東アジア域内の経済的な相互依存は強まっており、それに伴ってヒトやモノの移動も活発化している。国境を越えた交流は増大し、コミュニケーションの機会には間違いなく増えている。そういった状況

の中で、互いの多様さを受け入れながら、必要に応じて協力を積み重ねていくことが、東アジアの共通の基盤を作る第一歩になると考える。

註

1. 東京新聞2012年10月13日付朝刊
2. EU諸国の特徴についてはセミナーの中で現地の学生と議論した。
3. 小原雅博『「境界国家」論』時事通信社(2012)p.p.119-120

【参考文献】

- パスカル・フォンテーヌ『EUを知るための12章』駐日欧州連合代表広報部(2011)  
 森井裕一編『ヨーロッパの政治経済・入門』有斐閣(2012)  
 庄司克宏『欧州連合—統合の論理とゆくえ』岩波新書(2007)  
 小原雅博『東アジア共同体』日本経済新聞社(2005)  
 小原雅博『「境界国家」論』時事通信(2012)

### EFA 2012 成果報告書

#### 「欧州債務危機と日本」

公共政策大学院2年  
生駒 勇介

本年度のEFAでは、EUが債務危機のまっただ中にあるということもあり、この問題を取り上げた講義が行われた。本成果報告書では、Trier大学のLudwig von Auer教授による講義“The debt crisis and its consequences”をふまえながら、危機そのものを分析しつつ、EU諸国とのつながりも深く、同じく多大な財政赤字をかかえるわが国の展望についても言及する。

#### I. 危機発生的前提

現在EU諸国、なかでもユーロ加盟国は深刻な危機に見舞われている。ギリシャに対する信用不安に端を発する欧州債務危機である。ではなぜ、ギリシャにおいて、政府への信用不安が発生したのだろうか。それは、これまでのギリシャ政府によってなされてきた国家財政の粉飾決算

が、2009年の政権交代後の新政権によってあかみにされ、莫大な累積債務をかかえていることが明らかになったからである。これによって、ギリシャの債務返済能力についての疑念が一気に広がっていった。このような経緯から、ギリシャのソブリンリスクは一気に高まり、国債の価格は瞬間に暴落した。さらに、ギリシャに対する投資は影を潜め、ギリシャの通貨、つまりユーロは下落を余儀なくされた。

ユーロは、1999年EU15加盟国のうち、イギリス・スウェーデン・デンマーク・ギリシャを除く11カ国の決済通貨として導入され、2002年には紙幣・硬貨の流通が開始され、加盟国間におけるスムーズな決済や、為替リスクの除去、投資の促進に大いに寄与し、近年のヨーロッパ地域の繁栄を支えてきたと言える。そんななか、当初は加盟していなかったギリシャも2001年にユーロを導入し、その恩恵に預かることとなった。為替リスクが取り払われ、決済も容易になったギリシャには大量の投資が流れ込み、ヨーロッパ各国の金融機関がギリシャ国債を保有するようになった。だがそれこそが、現在のヨーロッパ全域への危機の波及へとつながる大きな要因になったと言える。つまり、ユーロという革新的かつ利便性の高い貨幣が、逆に火事を全域に広げる媒介物となってしまったのである。ギリシャの信用不安の増大とともに、価格が暴落した国債を多く持つヨーロッパ各国の金融機関のバランスシートは急速に悪化し、貸し渋りが発生した。これをもって現実経済にまで危機の影響が及ぶようになった。また、ギリシャの莫大な負債を他のEU諸国が補完する必要性から、それらEU構成国の財政状況も悪化すると懸念されたため、EU全体に対する投資の手控え等が起こり、ユーロはその価値を大きく下落させることになった。



## II. 欧州債務危機の現状

では現在、このような危機を経たEU、なかでもユーロ加盟国はどのような状況にあるのだろうか。端的に言うと、それらの多くは非常に厳しい状況にあると言えるだろう。この危機の口火を切ったのはギリシャであったが、現在ではそれを含め、同じく厳しい財政状況を抱えるPIIGS(ポルトガル、イタリア、アイルランド、ギリシャ、スペイン)各国において、ソブリンリスクの上昇が懸念されている。このような危機的な状況に対して、EUは、EFSF(欧州金融安定基金)を設立し、資金繰りで困難に直面している加盟国に対する融資やバランスシートの悪化した銀行の資金増強を可能にした。また、目下危機に瀕しているギリシャについては、債務の軽減など直接的な救済策が講じられている。

しかしながら、ギリシャでは、それらの措置との交換条件として提示された緊縮財政、増税、公務員給与の削減、政府サービスの削減等、諸々の政策に対する反対意見が根強く、再建が進んでいないという現実もある。また一方で、ユーロ圏における構造的な問題も指摘されている。ユーロ圏では1998年のECB(欧州中央銀行)の設立によって、それまで各国の中央銀行によってばらばらになされてきた金融政策が一元化されることになった。これは統一通貨を統一金融政策で管理するという原理によりなされたことであったが、現在このシステムは大きな問題を抱えていると言えるだろう。それは、加盟各国が自国の景気刺激のために独自の金融政策を発動できないということである。とくに、PIIGSのように財政状況が厳しく、財政政策による景気刺激を行う余裕のない国々においては、金融政策が最後の砦となるのだが、ECB体制のもとではこれも叶わず、なすすべがないのである。このような問題は、ユーロ導入当時から懸念されてきたが、このような各国における深刻な財政危機が明らかになって、声高に叫ばれるようになった。そこで、そもそも金融政策だけ統一しているという状況こそがアンバランスなのであり、財政政策をも統一してしまえばいいという主張がなされてきている。つまり、EUの政治権限に財政出動も組み込んでしまおうというものである。しかし、この提案については、財政は国家の重大な主権事項であるという観点から、批判的な意見も根強く残っている。また、各国によって経済状況が大きく異なる中で、統一的な財政政策が十分な効果を

もたらしうるのかとの疑問の声も存在している。

## III. 欧州債務危機と日本

では、PIIGS諸国と同様に、累積債務問題を抱えているわが国はどのような状況にあるのだろうか。わが国の累積債務残高の対GDP比は200%を超えている。これは例えばギリシャのそれが100%強であることを考えると、いかに厳しい状況かということが見て取れるだろう。しかしながら、これはいたずらに日本の危機的状況を煽る時によく使われる指標であり、この指標を額面通り受け取ることはあまり理性的ではない。なぜなら、日本の抱えている状況は、ギリシャをはじめとするPIIGS諸国とは大きく異なっているからである。それは、その国債を保持している人々、つまり債権者が誰かという違いである。日本の経常収支は黒字であるのに対し、PIIGS諸国の経常収支は大幅な赤字となっている。これは、日本は自国民の貯蓄によって財政をまかなっているのに対し、PIIGS諸国は他国からの投資に大きく依存しているということを意味している。つまり、日本の機関投資家などが、国民の貯蓄を原資として日本国債を安定的に購入し、保持しているという状況こそが、長期金利の上昇を抑え、国債価格の暴落を防いでいると言えるだろう。このようにして見ていくと、日本の状況は借金の残高の割には、極めて楽観的なものを感じるかもしれない。しかし、事態はそれほど安易なものではない。わが国では近年高齢化が急速に進んでいる。それは世界で最も高い水準で推移していることは有名である。経済学におけるライフサイクル仮説で唱えられているように、人間は、若年・壮年期の労働可能期間にしっかり働いて貯蓄し、老年期にそれを切り崩しながら生活するのが一般的である。これが日本のような超高齢化社会で何を意味するのかというと、社会全体として貯蓄を行う若年・壮年層の割合が減り、貯蓄を切り崩す老年層の割合が増えていく、すなわち貯蓄の増加要因が減り、減少要因のみが増加するので、自ずと貯蓄率は逡減の一途をたどることになっていくのである。つまりこれは、上で述べた、日本国債の国内安定消費の基盤を根底から揺るがす状況とも言い換えることができる。貯蓄、つまり国内資本で日本国債を安定的に購入・保持ができないとなると、日本国債はギリシャなどPIIGS諸国と同様に海外の投資家等に

よる購入・保持に頼らざるを得ず、これまでのような安定的な資金供給が見込めない可能性も出てくるのである。

では、このような危機的状況を打開していくためにわが国はどのような対策を講じていくべきなのだろうか。まず、日本の税率の低さと政府サービスの高水準さに着目する必要がある。日本の消費税は現在5%であるのに対し、ヨーロッパ諸国のそれは20%程度となっている。支出もその分小さければ問題は無いのだが、日本の社会保障等の支出はそれらヨーロッパ諸国とほぼ同水準となっている。つまり、財源の小ささに比して、支出の規模が膨大になっているのである。この状況は日本の赤字財政を固定化し、膨大な額の国債発行に頼らざるを得ない状況をつくり出している。これでは、将来的に国債の安定消費がままならず、長期金利が上昇したとき、日本の財政はたちまち立ちゆかなくなってしまうだろう。このような状況を改善し、財政の持続可能性を高めるには、他国に比して圧倒的に低い日本の消費税率を漸進的に上げていく必要があるだろう。また、国債の消費面にも着目する必要がある。上述のように、高齢化が急速に進む中において、定年年齢を今より伸ばしたり、老年層の人々に就業の機会を与えたりすることで貯蓄の切り崩しを抑え、貯蓄率の減少要因を少しずつでも減らしていくという努力も求められるだろう。最後に、経済がグローバル化した昨今では、一つの指標・一つの価値観を通して諸問題がとらえられがちではあるが、実際には各国が各々多種多様な状況の下でそれら諸問題に直面しているという点を鑑み、それぞれの国がそれぞれ抱える問題の本質を冷静に見極め、それに見合った自国なりの解決策を講じ、粛々と実行していくことが今後重要になってくると考えられる。



## 2012年度 修士課程プログラム修了生

氏名	所属	修士論文題目
伊集 直子	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	欧州連合の言語政策の変容—2000年代の「マルチリンガリズム」政策の形成と課題
苅田 悠	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	「ラトヴィアのエネルギー安全保障 - 独立回復後の対外関係に着目して」
菊地 大悟	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	戦後東ドイツにおけるヘルムート・フォン・ゲルラッハ協会——新たなドイツ＝ポーランド関係の構築
橋本 泰奈	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	西ドイツの外国人労働者政策—連続性・非連続性をめぐって
中澤 拓哉	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	「モンテネグロ語」の創出: ユーゴスラヴィア解体以降のナショナリズム・言語計画・言語イデオロギー(1992-2011)
吉永 真紀子	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	国際連盟管理下のザール地方におけるカトリック教徒とナチズム
竹原 有吾	経済学研究科 経済史専攻 ドイツ・ヨーロッパ研究修了証プログラム (ZDS-MA)	19世紀ベルリンの経済市民層の社会とユダヤ教徒の企業家精神—1881年エミール・ラーテナウによる電話事業の設立事例—

## 2013年度 修士課程プログラム新規登録生

氏名	所属	研究題目
大下 理世	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	統一直後におけるドイツの「過去の克服」
田中 碧	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	中世後期ニュルンベルクにおける都市統治体制の維持に関する考察
牧 真理子	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	フランスの社会保障制度
木村 陽子	総合文化研究科 国際社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	国際安全保障アクターとしてのEUと国連PKOの協働
菅谷 智	総合文化研究科 国際社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	経済危機と経済停滞の国際制度による解決を巡る国家間関係
大高 恵里沙	総合文化研究科 超域文化科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	ドイツ・ハンブルクにおける日本人コミュニティのエスニシティ
馬渡 玲欧	人文社会系研究科 社会文化研究専攻 ドイツ・ヨーロッパ研究修了証プログラム (ZDS-MA)	1970年代の西ドイツにおける「新しい社会運動」の社会理念に関する社会思想史研究

## 2013年度 博士課程プログラム新規登録生

氏名	所属	研究題目
菊地 大悟	総合文化研究科 地域文化研究専攻 日独共同大学院プログラム(IGK)	冷戦初期におけるオーダー・ナイセ線とポーランド像—東西ドイツの比較と連関
橋本 泰奈	総合文化研究科 地域文化研究専攻 日独共同大学院プログラム(IGK)	戦後西ドイツの外国人労働者政策—ナチ時代との連続・非連続をめぐって
木元 裕亮	総合文化研究科 超域文化科学専攻 日独共同大学院プログラム(IGK)	「否定的なもの」という概念について

### Ⅲ DESKの活動より

#### 2012年度 DESK活動記録

7月13日－17日	日独共同大学院プログラム(IGK) 夏季共同セミナー „Zivilgesellschaft in Asien“, „Sozialkapital“ u. a. (於:ドイツ・ハレ大学)
9月16日－28日	学生セミナー: European Fall Academy (ASKO=DESK=EAO) “Which way forward for the European Union? -An approach to the issues challenging and shaping the EU” (於:ドイツ・オツツェンハウゼン他)
11月1日－4日	DAADセンター会議(北京)
11月21日	Dr. Ulrike Jureit DESK/IGK公開ワークショップ 第一部:若手研究者報告「ポスト・ホロコーストが提起する問い」 第二部:講演会「Raumbilder sind die Träume der Gesellschaft」 Territorium und Lebensraum als politische Ordnungskonzepte im 19. und 20. Jahrhundert (政治的秩序構想としての領土と生存空間) Ulrike Jureit ハンブルク社会研究所客員研究員
3月6日－10日	日独共同大学院プログラム(IGK) 春季共同セミナー „Minderheiten in der Bürgergesellschaft“ (於:東京大学駒場キャンパス)

ドイツ・ヨーロッパ研究センター(DESK)-日独共同大学院プログラム(IGK)

**Dr. Ulrike Jureit**  
**DESK/IGK公開ワークショップ**

2012年11月21日(水)18:00～21:00  
会場:東京大学駒場キャンパス1  
18号館4階コラレーションルーム3  
使用言語:ドイツ語 参加無料/事前申込不要  
申込先:Yuki Ishida (石田由希 東京大学)

第一部:若手研究者報告「ポスト・ホロコーストが提起する問い」18:30～  
Deutsche und Juden im Nachkriegsdeutschland  
—Karl Marx als Brückenbildner—  
Makiko Tamura (田村真知子) 東京大学大学院総合文化研究科経済学専攻

Die Holocaust-Überlebenden:  
Zwischen Opfer- und Täterbewusstsein  
Hanna Igart (伊加環) 独逸学研究所客員研究員

第二部:講演会「政治的秩序構想としての領土と生存空間」19:30～  
„Raumbilder sind die Träume der Gesellschaft“  
Territorium und Lebensraum als politische Ordnungskonzepte  
im 19. und 20. Jahrhundert

Dr. Ulrike Jureit  
ハンブルク社会研究所客員研究員、東京大学  
総合文化研究科文化社会学専攻、政治学専攻  
専攻長補佐(社会学系) 博士(社会学) 政治学専攻  
専攻長補佐、オーネンホルン、政治学専攻  
専攻長補佐兼専攻長、専攻長補佐兼専攻長(社会学)

DESK



Ulrike Jureit 博士



第一部:若手研究者報告

2012年北京フォーラム  
(DAADセンター会議北京)

DAADセンター会議(北京)

## DAADセンター会議(北京) に参加して

総合文化研究科  
地域文化研究専攻・IGK所属  
白鳥まや

2012年11月1日から4日にかけて、中国・北京大学にて、ドイツ学術交流会(Deutscher Akademischer Austausch Dienst, 以下、DAADと略記)センター会議(北京)が開催されました。本会議は、東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター(DESK)のように、DAADから研究助成を受けている世界各地のセンターや大学の研究機関に所属している研究者ないし学生が一堂に会する機会でもあります。今回東京大学からは、国際社会科学専攻の高島亜紗子さんと私の2名がポスター発表者として本会議に参加しました。

本会議では「観察者の眼差しの中で: ドイツ・ヨーロッパ・中国」というテーマのもと、中国におけるヨーロッパやドイツ、翻ってヨーロッパやドイツにおける中国と

いった「他者のイメージ」やオリエンタリズムについて、学際的かつ活発な議論が交わされました。

開催初日に行われた中国人作家・余華氏とドイツDie Zeit紙のジャーナリストであるゲオルク・ブルーメ氏の対談に始まり、3日間にわたるテーマ別パネルディスカッション、ポスターセッション、最終日の全体討議、エクスカージョンと、非常に充実したプログラムを体験することができました。4日間の会議期間を通して、中国やドイツをはじめアメリカやフランス等世界各国の研究者と知り合い、それぞれの研究テーマについて、もしくは各国におけるドイツ研究について議論し交流する機会を持つことができたことも、本会議に参加して得られた収穫のひとつです。

私たちが発表を行ったポスターセッションは若手育成の一環として企画され、各研究機関に所属する学生が各自の研究テーマについてドイツ語で発表する機会が設けられました。人文系の分野ではポスターという発表形式は非常に珍しく、私自身初めての体験でしたが、視覚的効果によって研究テーマの概略を伝えることができ、ポスター通覧の後にじっくりと質疑応答の時間が取れるという点から、非常に有意義な発表の場であったと

思います。予想していたよりも多くのコメントや質問を得ることができ、そのいくつかは私の研究テーマの核心に関わるものだったので、非常に刺激の多い発表となりました。この経験を活かして、今後の研究を進めていきたいと思っています。

個人的には中国滞在は今回が初めてでしたが、今回の会議の運営を担っていた北京大学ドイツ研究センター(ZDS)の先生方や所属学生の方からはもちろんのこと、宿泊先やふと入った商店等の人たち、道を教えてもらった人からまで、多くの親切を受けたことが非常に印象的でした。

最後になりましたが、今回このような発表の機会を与えて下さった東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センターに心より感謝を申し上げたいと思います。



## Ⅳ 奨学助成金制度

### DESKにはドイツで研究滞在する学生への奨学助成金制度があります！

#### DESK教育プログラム・海外調査奨学助成金制度一覧

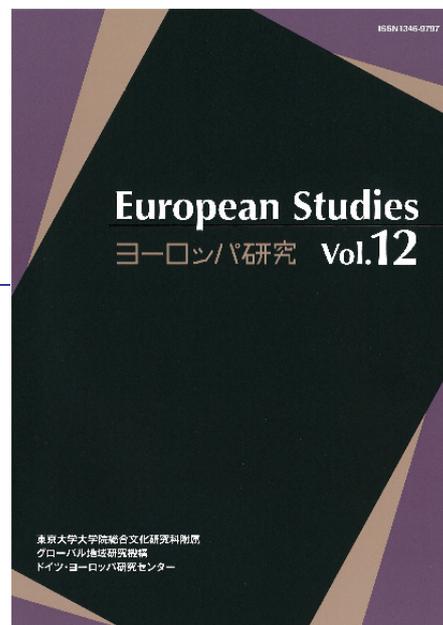
プログラム	ドイツ研究修士証 ZDS-BA	欧州研究プログラム ESP (登録制)	ドイツ・ヨーロッパ研究修士証 ZDS-MA (登録制)	博士論文奨学助成金 ZSP
対象	学部後期課程	総合文化研究科・修士課程 「欧州研究プログラム(ESP)」	ESPに登録しない修士課程	博士課程
概要	ZDS-BAは、ドイツに関する学習・研究を支援する学部後期課程向けのプログラムです。ZDS-BAの修了要件を考慮して履修を進めている学生の現地調査を支援するため、ZDS-BA奨学助成金を支給しています。	ESPは大学院総合文化研究科の修士課程プログラムです。ESPには駒場の文系4専攻の学生が登録できます。ESPの学生は、ドイツで研究滞在する場合、優先的に支援を受けることができます。 <b>ESPの登録は入学時の履修登録時に行われます。</b>	ZDS-MAは、ESPに登録していない修士課程に対して、ドイツに関する研究の支援を行う登録制の教育プログラムです。 <b>海外調査奨学助成金の給付には、プログラムへの登録、および修了要件を考慮した履修が求められます。</b> また、毎年度開催される研究報告会での研究成果の報告や修士論文の提出が義務付けられます。	ZSPは、社会科学の分野を中心とした、ドイツやドイツに関連する分野の博士論文を作成するための現地調査を支援するプログラムです。調査終了後、通常の査読プロセスを経て『ヨーロッパ研究』に論稿の一部を発表することが義務付けられます。

奨学助成金の募集は年一回、4月下旬から5月上旬にかけて行われます。詳しくは、ドイツ・ヨーロッパ研究センターまでお問い合わせください。

## V 関連出版物の紹介

### 『ヨーロッパ研究』第12号

ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、内外のドイツ・ヨーロッパ研究者の寄稿による最先端の研究の紹介の場として、研究ジャーナル『ヨーロッパ研究 (European Studies)』を発行しています。『ヨーロッパ研究』は、同時に、ドイツ・ヨーロッパ研究を志す若手研究者の研究成果の報告の場ともなっています。



#### 目次

##### I 論文

- ・軍服を着る市民とルーゼ神話  
——近代ドイツにおけるジェンダー秩序一考 (弓削尚子)
- ・19世紀後半スイスにおけるユダヤ教の屠殺方法・シヒターの禁止  
——動物保護協会の活動と会員の社会構成を中心に (穂山洋子)
- ・フランスにおける独立行政機関(AAI)の創設: CREを例に (半田恭明)

##### II 研究ノート

- ・封建体制から産業体制へ——サン=シモンの社会思想 (白瀬小百合)
- ・Strukturen der Hexenverfolgung in den drei geistlichen Kurfürstentümern (小林繁子)

##### III 特集: 「強制移住の後で: 独仏における国民再編と記憶」

- ・特集にあたって (川喜田敦子)
- ・難民入植地の遮断された記憶——第二次世界大戦後の東欧からのドイツ系移住者と「暴力」の記憶 (川喜田敦子)
- ・脱植民地化と国民の境界——アルジェリアからの引揚者に対するフランスの受け入れ政策 (松沼美穂)

##### IV 講演録「ドイツ近現代史における市民社会と暴力」

- ・「文明化」と「野蛮化」——ドイツ近現代史における市民社会と暴力 (西山暁義)
- ・ドイツ社会における暴力——長期的現象としてのナショナリズムと反ユダヤ主義? (ヘルムート・ヴァルザー・スミス)
- ・「自己への権限付与」としての民族共同体——ナチ・ドイツにおけるユダヤ人に対する日常的暴力

最新の情報・イベントについては、  
ホームページもご覧下さい

<http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/>

#### DESK事務室

〒153-8902

東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部  
9号館3階313号室

Tel/Fax : 03-5454-6112

E-mail: [desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp](mailto:desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp)